

【資料7】

ステイ、ノウハク。  
あたらしい故郷を  
冒険しよう



# 農泊におけるワーケーションの推進

---

農林水産省  
農村振興局都市農村交流課

## <対策のポイント>

地域の創意工夫による**活動の計画づくり**から**農業者等を含む地域住民の就業の場の確保**、農山漁村における**所得の向上**や**雇用の増大**に結びつける取組を取組の発展段階に応じて**総合的に支援**し、農林水産業に関わる地域のコミュニティの維持と農山漁村の活性化及び自立化を後押しします。

## <政策目標>

都市と農山漁村の交流人口の増加（1,540万人〔令和7年度まで〕）等

## <事業の全体像>



**都市農業の持つ多様な機能**

**⑨ 都市農業機能発揮対策** ソフト

都市農業への関心の喚起や多様な機能の発揮に資する取組を支援。



都市農地貸借による担い手づくりへの支援

農山漁村地域

都市部

情報発信

交流

就農移住

具体的なエリア  
(中山間地域など)

具体的なツール  
(ヒト・コト・モノ)

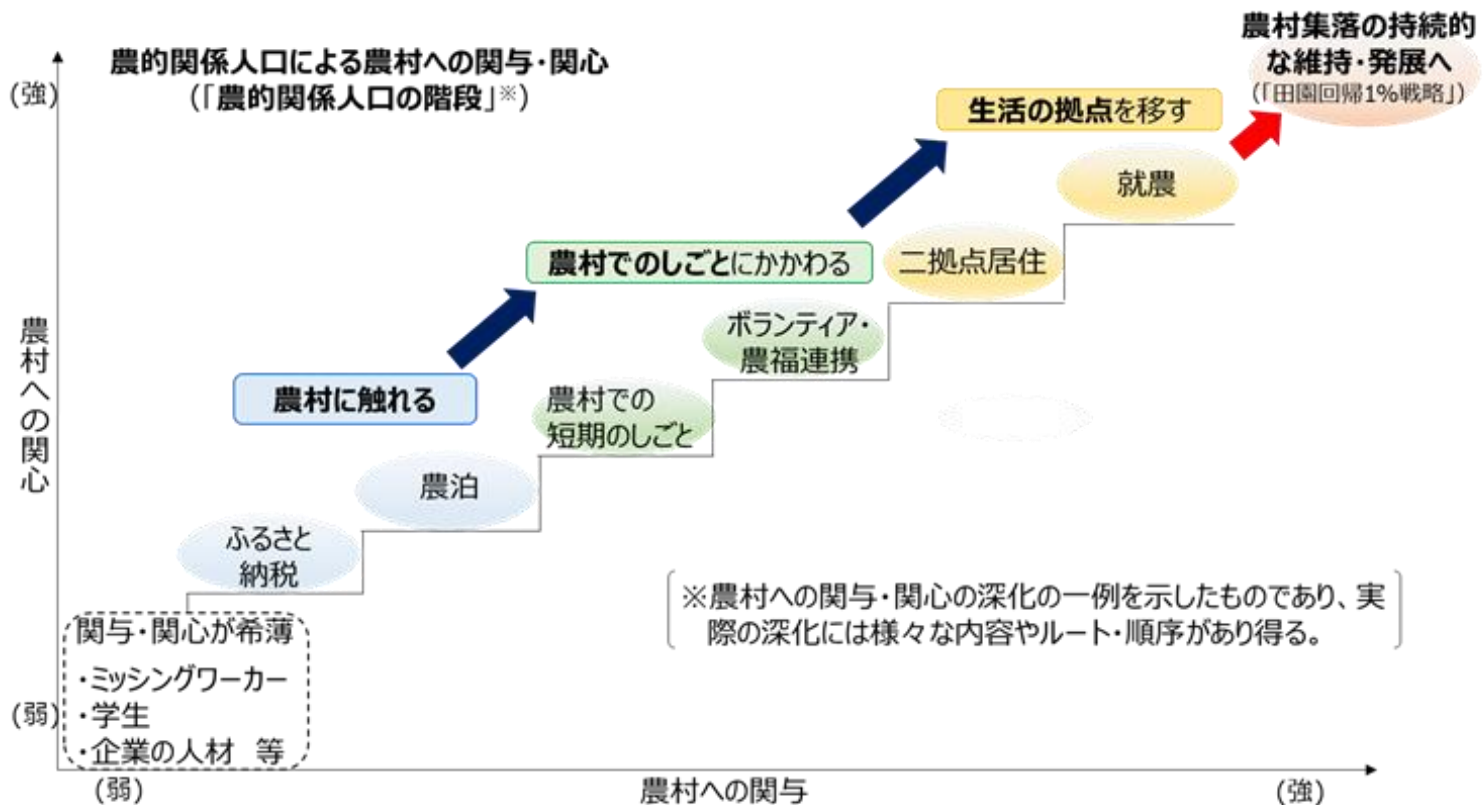
農山漁村の活性化・自立化

コミュニティの維持

# 活力づくりの施策 （農村を支える新たな動きや活力の創出）

- 地域づくり人材の育成やネットワークづくり、地方自治体等に対する広域的なサポート体制の構築
- 農業体験等を通じた農村ファンづくりや、外部人材と農村とのマッチングの推進等による農的関係人口の創出・拡大

農村への関与・関心の深化のイメージ図



## <対策のポイント>

農山漁村の自立及び維持発展に向けて、地域の課題や需要に応じて、農山漁村地域における様々な取組に都市部等の多様な人材が関わることができる仕組みの構築や、課題解決に向けた取組のコーディネート等を行う地域づくり人材の育成等により、農山漁村の活性化を推進します。

## <事業目標>

地域課題の抽出や、課題解決のための活動計画の策定・実証を行う地域の創出（100地域〔地域活性化対策として令和6年度まで〕）

## <事業の内容>

## <事業イメージ>

### 1. 農山漁村関わり創出事業

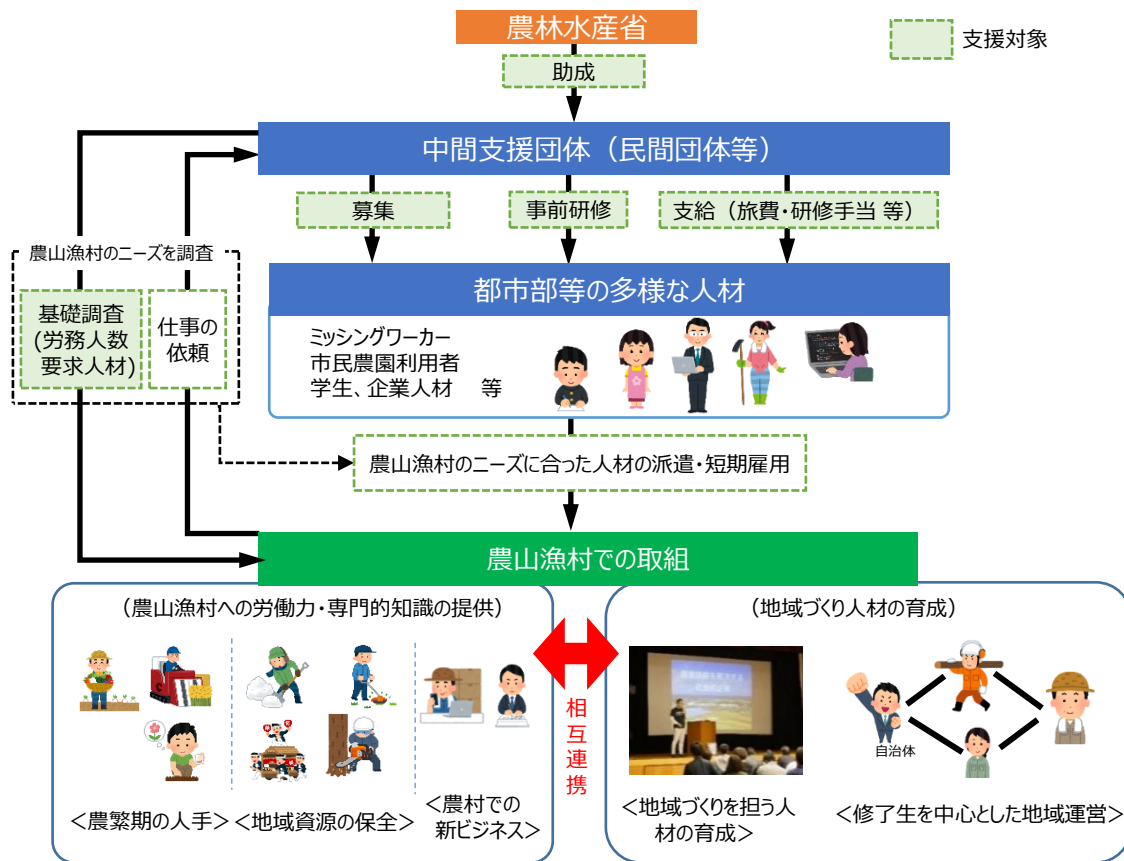
① 農繁期の手伝いや地域資源の保全等の農山漁村での様々な活動について、農山漁村に興味がある多様な人材が関わることができる仕組みを構築する取組等を支援します。

人材の派遣先の農山漁村における人材ニーズを調査するとともに、派遣される人材に対する事前研修を実施します。

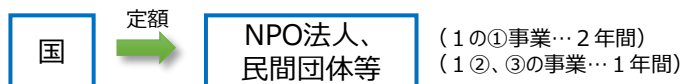
② 受入地域や参加者の募集に際しての一元的な広報や実施主体同士の情報交換の場となるプラットフォームの構築等、農山漁村体験を更に効果的に実施するための取組等を支援します。

③ 農山漁村の課題解決に向けた取組のコーディネート等の地域づくりを担う人材の育成等を支援します。

※下線部は拡充内容



## <事業の流れ>



<対策のポイント>

農山漁村の活性化と所得向上を図るため、地域における実施体制の構築、観光コンテンツの磨き上げ、多言語対応やワーケーション対応等の利便性向上、滞在施設等の整備等を一体的に支援するとともに、国内外へのプロモーションや地域が抱える課題解決のための専門家派遣等を支援します。

<事業目標>

都市と農山漁村の交流人口の増加 (1,540万人 [令和7年度まで])

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 農泊推進事業

- ① 農泊の推進体制構築や観光関係者とも連携した観光コンテンツの開発、Wi-Fi等の環境整備、新たな取組に必要な人材確保等を支援します。  
【事業期間：2年間、交付率：定額（上限500万円/年等）】
- ② 実施体制が構築された農泊地域を対象に、インバウンド受入環境の整備やワーケーション受入対応、地元食材・景観等を活用した高付加価値コンテンツ開発等を支援します。  
【事業期間：上限2年間、交付率：1/2等】



地元食材・景観等を活用した高付加価値コンテンツの開発



古民家を活用した滞在施設



課題に応じた専門家の派遣・指導

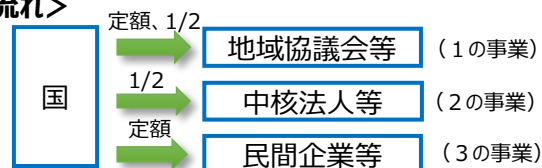
2. 施設整備事業

- ① 農泊を推進するために必要となる古民家等を活用した滞在施設、一棟貸し施設、体験・交流施設等の整備を支援します。  
【事業期間：2年間、交付率：1/2（上限2,500万円※）】  
（※ 遊休資産の改修：上限5,000万円、市町村所有の遊休資産を宿泊施設として改修：上限1億円）
- ② 地域内で営まれている個別の宿泊施設の改修を支援します。（農家民泊から農家民宿へ転換する場合、促進費の活用可能）  
【事業期間：1年間、交付率：1/2（上限1,000万円/経営者かつ5,000万円/地域）】

3. 広域ネットワーク推進事業

戦略的な国内外へのプロモーション、農泊を推進する上での課題を抱える地域への専門家派遣・指導、利用者のニーズ等の調査を行う取組等を支援します。【事業期間：1年間、交付率：定額】

<事業の流れ>



○ 農泊の運営主体となる地域協議会等に対して、ソフト・ハード両面から一体的に支援を行う。

### 農泊推進体制

法人化された**中核法人**※を中心として、多様な関係者がプレイヤーとして**地域協議会**に参画し、**地域が一丸となって取り組む**。  
（構成員に農林水産業のいずれかに関わる者を含むこと）

※ 中核法人の主たる役割は、農林漁業関連、観光協会等の非営利事業、体験・ガイド、宿泊事業等

#### 地域協議会

#### 中核法人

- 宿泊業 飲食業 交通業
- 市町村 小売業 農林水産業
- 情報通信業 旅行業 金融業

#### 市町村・中核法人



#### 地域協議会との連携体



※民泊等の経営者が単独で事業を申請することは不可

地域協議会の取組への支援

市町村・中核法人等の取組への支援

### <ソフト対策>

#### 農泊実施体制等の構築

<b>農泊推進事業</b>	農泊をビジネスとして実施できる体制の構築、観光コンテンツの磨き上げ等に要する経費を支援 （ワークショップの開催、地域協議会の設立・運営、地域資源を活用した体験プログラム・食事メニュー開発等）	事業実施期間：2年間 交付率：定額 上限：1年目、2年目とも500万円/年
---------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------

+

<b>人材活用事業</b>	新たな取組に必要となる人材の雇用等に要する経費を支援 ※農泊推進事業と併せて実施すること	事業実施期間：2年間 交付率：定額 上限：1年目、2年目とも250万円/年
---------------	-------------------------------------------------	---------------------------------------------

#### 完了後

#### 農泊経営の高度化

農泊推進事業完了地区を対象に、集客力の向上や経営の安定等を図るための取組に要する経費を支援

<b>農泊地域高度化促進事業</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li><b>インバウンド対応</b> Wi-Fi、キャッシュレス、多言語対応、トイレの洋式化、インバウンド向け食事メニュー開発等</li> <li><b>高付加価値対応（食・景観）</b> ・地元食材を活用した食事メニュー開発 ・景観・歴史・伝統文化等を活用した体験プログラム開発等</li> <li><b>ワーケーション対応</b> Wi-Fi、オフィス環境整備、コロナ対策（アクリル板等）、企業等向けのプロモーション等</li> </ol> <p>※当該事業による支援は1回限り。 また、①とそれ以外（②、③）の同時実施は不可。</p>	事業実施期間：最大2年間 交付率：①定額等 ②③1/2 上限：①200万円 ※ ②③100万円、150万円 ※②③の助成額について 「食」「景観」「ワーケーション」のうち、一つのみ実施の場合 ⇒ <b>上限100万円</b> （国費） 二つ以上実施の場合 ⇒ <b>上限150万円</b> （国費）
--------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

### <ハード対策>

#### 宿泊施設等の充実

※以下2つの実施形態のうちいずれか。

<b>市町村・中核法人実施型</b>	古民家等を活用した滞在施設、体験交流施設、農林漁家レストラン等の整備に要する経費を支援	事業実施期間：原則2年以内 交付率：1/2 上限：原則2,500万円（国費）
<b>農家民泊経営者等実施型</b>	農家民泊経営者等が現在営んでいる宿泊施設の改修に要する経費を支援 ※農家民泊から旅館業法の営業許可を取得した農家民宿に転換するための整備を行う場合、併せて転換促進費の活用が可能（1経営者あたり最大100万円）	事業実施期間：原則1年以内 交付率：1/2 上限：1,000万円/経営者（国費） （1地域あたり5,000万円）

○ このほか、国内外へのプロモーション事業を通じた農泊地域の魅力発信を行い、農泊需要の喚起を推進

このほか、農山漁村活性化法による活性化計画に基づき、農泊に取り組む地域への集客力を高めるための農産物販売施設等の整備が可能（交付率：1/2、上限：1計画あたり4億円）

# ■ 経営を高度化する事業（農泊地域高度化促進事業）

- 農泊推進事業を実施し完了した地域を対象に農泊の経営を高度化し、コンテンツの高付加価値化を図る
- ①インバウンド対応 ②高付加価値対応（食・景観） ③ワーケーション対応 から選んで実施。また、②と③は併せて行うことも可能（①又はそれ以外（②、③）のいずれかを実施可能）

概要	①インバウンド対応	②高付加価値対応（食・景観）	③ワーケーション対応
支援対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <b>ストレスフリーな環境整備</b> Wi-Fi、キャッシュレス、多言語対応、トイレの洋式化 等</li> <li>○ <b>観光コンテンツの高付加価値化</b> インバウンド向け食事メニュー、体験プログラムの開発 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) <b>食を活かしたコンテンツ開発</b> 地元食材を活用した商品開発、地域の食文化を活かした体験プログラム開発 等</li> <li>(2) <b>景観を活かしたコンテンツ開発</b> 農村景観や農業遺産等を活用したプログラム開発、自転車の導入、案内板の設置 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <b>仕事に必要な環境整備</b> Wi-Fi対応、机、椅子等のオフィス環境整備、アクリル板等のコロナ対策 等</li> <li>○ <b>ワーケーションに係る情報発信</b> 企業等向けのプロモーション、ワーケーションプラン開発 等</li> </ul>
支援期間・金額	<p>定額（上限200万円）</p> <p>1年間又は2年間（地域の実情に応じた期間を選択）</p>	<p>交付率 1/2（※）</p> <p>※「食」「景観」「ワーケーション」のうち、一つのみ実施の場合は上限100万円（国費）、二つ以上実施の場合は上限150万円（国費）</p>	<p>交付率 1/2（※）</p>

採択地域数 (R2年度末累計) : 全国計 554地域

**近畿 54地域**

滋賀県	6	兵庫県	11
京都府	13	奈良県	11
大阪府	5	和歌山県	8

**北陸 56地域**

新潟県	21
富山県	10
石川県	14
福井県	11

**北海道 44地域**

**東北 81地域**

青森県	11	岩手県	14
宮城県	23	秋田県	11
山形県	11	福島県	11

**中国四国 83地域**

鳥取県	8	山口県	7
島根県	14	徳島県	4
岡山県	14	香川県	8
広島県	16	愛媛県	6
高知県	6		

**関東 107地域**

茨城県	5	栃木県	10
群馬県	9	埼玉県	6
千葉県	19	東京都	5
神奈川県	9	山梨県	9
長野県	19	静岡県	16

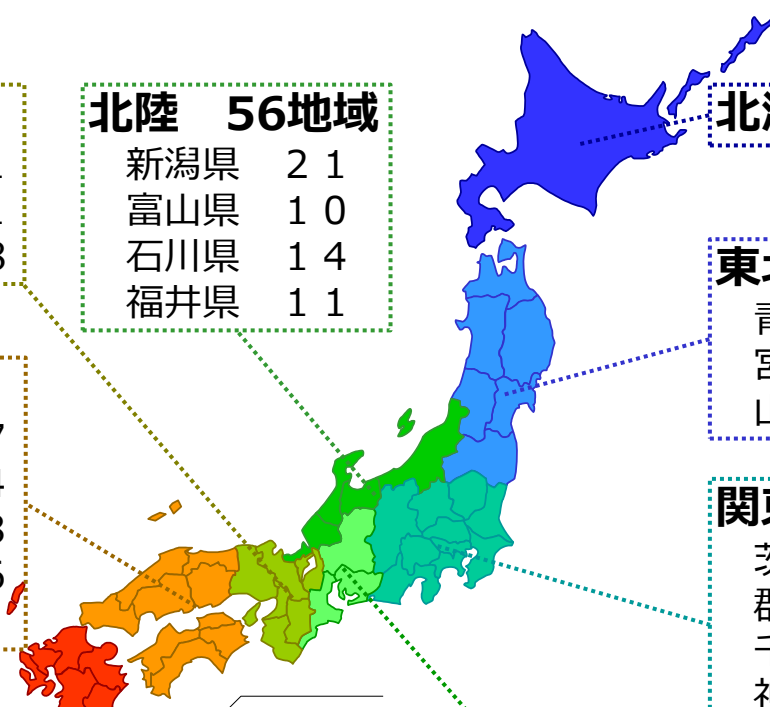
**九州 81地域**

福岡県	13	佐賀県	6
長崎県	10	熊本県	21
大分県	6	宮崎県	6
鹿児島県	19		

**沖縄 11地域**

**東海 37地域**

岐阜県	15	愛知県	6
三重県	16		



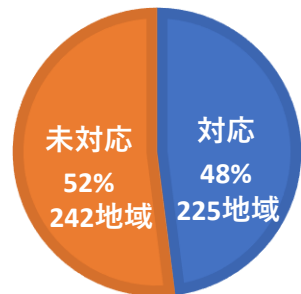


# 農泊地域におけるワーケーションの対応および取組状況

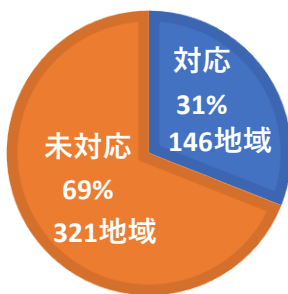
## ワーケーションの対応状況

- ・Wi-Fi、オフィス環境については3割以上の地域が対応。
- ・連泊数が多くなるワーケーションにおいては、食事環境への対応も推進する必要。

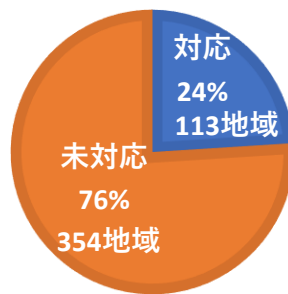
### Wi-Fi設備



### オフィス環境 (机・椅子等)



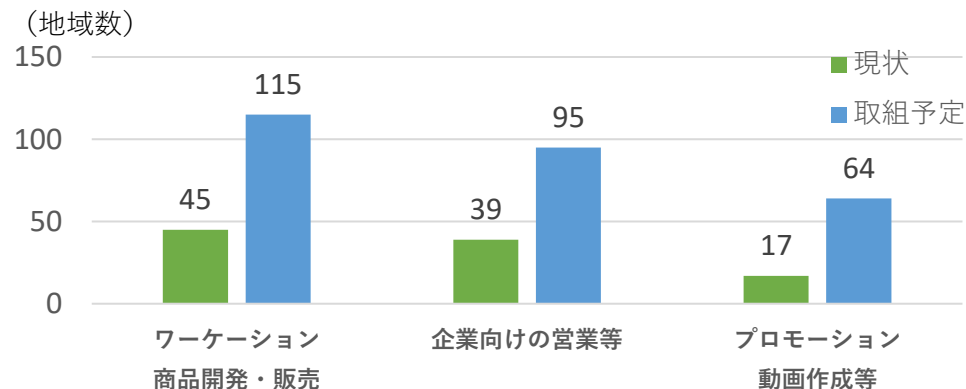
### 自炊環境 (キッチン、調理器具等)



令和2年までに採択した554地域にアンケート調査し、うち467地域から回答。複数回答あり。

## ワーケーション商品販売・PR

- ・現状、ワーケーションの商品販売（45地域）や企業向けの営業（39地域）を行っている地域は全体の10%程度となっているが、ニーズの高まりを受け、今後の取組予定は倍増。



令和2年までに採択した554地域にアンケート調査し、うち467地域から回答。複数回答あり。

## ワーケーションの取組地域

- ・令和2年度にワーケーションの受入実績がある地域は、101地域。
- ・このうち、10連泊以上の実績がある地域は16地域

## ワーケーションの取組地域数：101地域（全体の約20%）



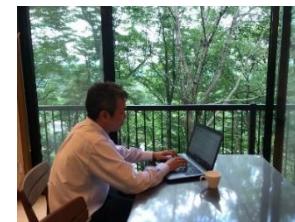
令和2年までに採択した554地域にアンケート調査し、うち467地域から回答。

## 農泊地域におけるワーケーション事例 ＜蔵王農泊振興協議会（宮城県蔵王町）＞

- ・空き別荘を民泊に活用、無線LANやダイニングキッチン等を完備
- ・宿泊者は、長期滞在し、余暇を楽しみつつ、リモートワークを実施
- ・新型コロナウイルスの影響下においても、前年比で利用者は増加



空き別荘を民泊に活用



リモートワークの様子



ダイニングキッチン

※アンケート調査結果は、暫定値につき、今後変更となる可能性があります。

# 多様な地域資源の更なる活用に関する農泊推進研究会

地域資源を活用した食事や体験・交流プログラムを提供する農泊については、全国的に取組が定着する一方、ポストコロナ時代の田園回帰など中長期的な要請も踏まえ、その量的拡大や提供するコンテンツの一層の向上が求められている。このため、

- ◆ 農山漁村の多様な地域資源（食文化、景観、古民家など）の有効活用
- ◆ 観光事業者や民間企業と連携したコンテンツづくり
- ◆ ユーザー視点からの農泊の魅力

等について、**有識者も交えて農泊関係者、観光事業者などで構成される研究会を設置**し、幅広く関係者間で情報共有し、次の時代の農泊のあり方を模索することとする。（9月3日開催の研究会では、「食」、「ワーケーション」をテーマに意見交換等を実施）

## ■ 委 員

みながわ よしつぐ  
**皆川 芳嗣氏**  
・日本ファームステイ協会  
副会長  
・農林水産業有識者

やがさき のりこ  
**矢ヶ崎 紀子氏**  
・東京女子大学  
現代教養学部 教授  
・観光有識者

やなぎはら なおゆき  
**柳原 尚之氏**  
・柳原料理教室  
副主宰  
・食文化実務者

なかむら ともひろ  
**中村 朋広氏**  
・クラブツーリズム(株)  
取締役営業企画部長  
・観光実務者

ふじい だいすけ  
**藤井 大介氏**  
・(株)大田原ツーリズム  
代表取締役社長  
・農泊実務者

かみやま やすひろ  
**上山 康博氏**  
・(株)百戦錬磨  
代表取締役社長  
・農泊実務者

たかい はるひこ  
**高井 晴彦氏**  
・日本旅行業協会  
国内・訪日旅行推進部長  
・旅行団体

なかやま しのが  
**中山 忍氏**  
・全国旅行業協会  
経営調査部次長  
・旅行団体

すぎの まさひろ  
**杉野 正弘氏**  
・日本観光振興協会  
地域ブランド創造部長  
・観光団体

くらもち きょうじ  
**蔵持 京治氏**  
・国際観光振興機構  
理事  
・観光団体

■ オブザーバー 観光庁、文化庁、環境省

■ オンライン聴講 地方運輸局、地方農政局、全国の農泊実施主体 等

■ 主 催 農林水産省

■ 事 務 局 (一社) 日本ファームステイ協会  
(企画：(株)百戦錬磨、(株)時事通信社)

## 現場からの中継イメージ



KURABITO STAY  
(長野県佐久市)

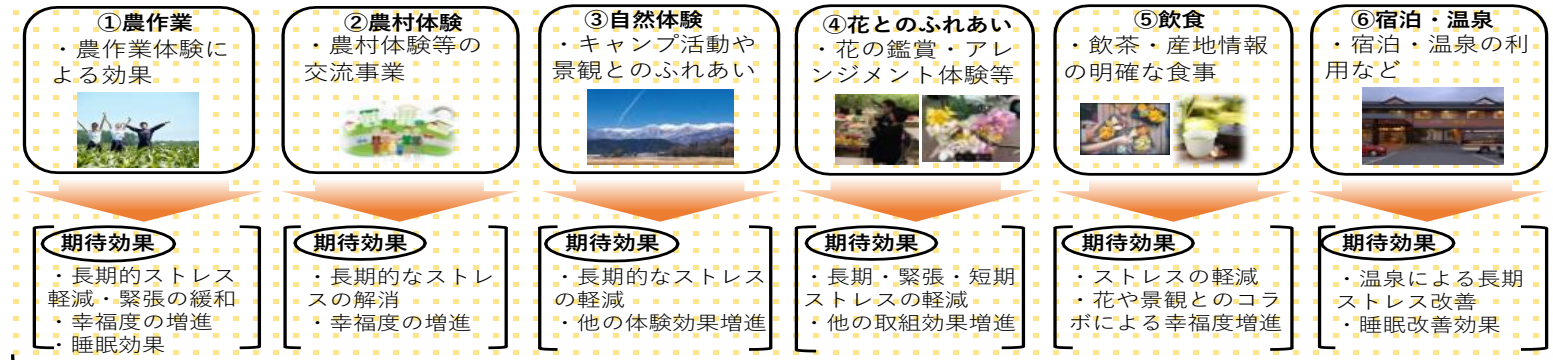


南丹美山エコツーリズム協議会  
(京都府南丹市)

# 農泊による効果の定量化の検討

- 農泊の魅力は、単に農林漁業の体験が出来ることにとどまらず、暮らし体験、自然体験、飲食体験など多岐にわたる。
- これまでの先行研究（順天堂大学医学部）では、農作業及び農村体験活動に関する、ストレス軽減・幸福増進など効果の特性・傾向が検証されている。

## 農村体験が有するヒーリング等の期待効果



※ 医学的実証検知からの効果 上下とも 順天堂大学：緩和医療学研究室千葉吉史先生「ストレスケア・ワーケーションの構築に関する考察と効果推計」より

	長期ストレス緩和 (コルチゾール減)	緊張緩和 (クロムグラニン)	幸福増進 (オキシトシン)	睡眠効果 (落ち着きの醸成)	農山漁村コンテンツ例 (代表的なもの)
農業体験	◎	○	◎	○	農業体験（1時間から1時間半程度がベスト）
農村体験	◎	◎	○	△	餅つき体験、料理・クラフト体験等
自然体験	◎	◎	△	△	トレッキング・アウトドア・キャンプ・サイクリング等
飲食体験#1	△	○	○	△	料理体験と飲食・景観を見ながら飲食等
花触れ合い#2	○	○	○	△	鑑賞・アレンジメント・写真撮影等
宿泊#3	-	-	-	◎	地元の温泉逗留・古民家宿泊等

※ 『6分類とコンテンツの相関』◎効果大、○効果あり、△効果低

- # 1：飲食体験は産地情報や地域の人の触れ合い、景観を見ながら行う事で緊張の緩和や幸福度の増進につながる
- # 2：花のとの触れ合いはイメージ等に影響を受けにくく、個々の感性で効果が出るため、均等に○の評価としている
- # 3：宿泊そのものにストレス軽減効果はないが、長期滞在による生活リズムの調整で睡眠に効果があるため上記の評価としている

### ■ 唾液中に含まれるストレス物質

#### 【コルチゾール】

長期的なストレス変化を把握できるホルモン物質

#### 【クロムグラニン】

急速なストレス・緊張の変化を把握できる物質

#### 【オキシトシン】

別名幸福ホルモンとも呼ばれ、スキンシップにより分泌されるホルモン物質